

期中の評価個表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成4年度～平成19年度									
事業実施地区名 (都道府県名)	小又川(おまたがわ) (富山県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 富山森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、中新川郡上市町南東部に位置し、上流部には大規模な崩壊地があり豪雨・融雪時には土砂の生産源となり、流域下流部には広大な堆積帯を形成しており渓岸侵食も極めて進み降雨の度に移動流下している。 このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、人家や県道発電施設等の保全及び保安林機能の増進を目的に本事業に着手した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>渓間工</td> <td>16</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>渓間工(補修)</td> <td>2</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>護岸工</td> <td>252</td> <td>m</td> </tr> </table>			渓間工	16	基	渓間工(補修)	2	基	護岸工	252	m
渓間工	16	基										
渓間工(補修)	2	基										
護岸工	252	m										
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手当時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>2,599,642</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>3,927,894</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>1.51</td> <td></td> </tr> </table>			総費用(C)	2,599,642	千円	総便益(B)	3,927,894	千円	分析結果(B/C)	1.51	
総費用(C)	2,599,642	千円										
総便益(B)	3,927,894	千円										
分析結果(B/C)	1.51											
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、断層の影響を受けた極めて脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度、渓岸侵食により土砂の流出が発生しており、平成10年8月の梅雨前線に伴う集中豪雨により大規模な土石流が発生した。 周辺の社会情勢については特段の変化はない。 保全対象：人家80戸、県道、剣青少年研修センター、発電所</p>											
事業の進捗状況	<p>渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため治山ダム及び護岸工の整備を進めており、平成15年度までの事業進捗率は91%(事業費)の見込みである。</p>											
関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域は、富山県による砂防事業が計画的に進められており、上流部の国有林においても水土保持機能の高度発揮が求められている流域である。</p>											
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区は地形が急峻なため山腹崩壊、土石の流出等が多く見受けられるので国土の保全、水資源のかん養を図るため事業の促進を要望する。(上市町) 当地区は急峻かつ脆弱な地形地質の災害に弱い地域であり、渓床に堆積している不安定土砂の流出や新たな災害の発生防止を図るためにも事業の早期概成を要望する。(富山県)</p>											
事業コスト縮減等の可能性	<p>渓床に堆積した大転石や雑石等の現地発生材料を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っている。</p>											
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>											
第三者委員会の意見	<p>事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として渓床に不安定土砂が堆積しており、下流に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから事業を継続実施することが望ましい。 なお、費用対効果の中身とコスト縮減等については、一般の者にも分かりやすくPRできる手法を今後検討することが望ましい。</p>											
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば渓岸侵食の拡大等が懸念されること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により渓床に堆積する土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>											